

秩父多摩甲斐国立公園 管理計画区分図

保護計画凡例

	特別保護地区 国立公園の核心部として、特に厳重に景観の保護を図る地域
	第1種特別地域 特別保護地区に準じ、すぐれた自然の風致の維持を図る地域
	第2種特別地域 農林業活動と調整しながら、すぐれた自然の風致の維持を図る地域
	第3種特別地域 通常の農林業活動は容認しながら、すぐれた自然の風致の維持を図る地域
	普通地域 特別地域に準じ、風景の維持を図る地域

